

## お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
 朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
 朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

## 町臨時職員（町立病院看護助手・理学療法士または作業療法士）募集

業務内容	①看護助手 入院患者の食事・入浴・排泄等の生活介護、 リネン業務	②理学療法士または作業療法士 リハビリテーション室での業務
勤務場所	朝日町立病院	
募集人員	若干名（採用人員に達し次第募集終了）	1名（採用人員に達し次第募集終了）
要件	資格等不問	「理学療法士及び作業療法士法」による資格を所持している方
雇用期間	随時～平成31年3月31日（日）（採用日については相談可能）	
雇用の更新	更新の場合あり	更新なし
勤務時間	1日 7時間勤務（早番・遅番等あり） 早番…午前7時30分～午後3時30分 中番…午前8時～午後4時 遅番…午前11時～午後7時	午前8時30分～午後4時30分
休日等	※ほか土日祝日に交代出勤あり （午前7時30分～11時30分）	原則土・日曜日と祝日
賃金等	日給 7,000円（他は町規程による）	時給 1,200円（他は町規程による）
福利厚生	社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入あり ※採用時の雇用条件が加入要件に満たしている場合に限る	
申込方法	市販の履歴書に必要事項を記入・写真欄に写真を貼付したものを下記申込み先まで提出してください。（受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分）※②は加えて資格証の写しも必要。	
応募期間	随時（応募時点で採用人員に達している場合があります。事前に電話等でお問合せください）	
面接試験	随時（応募者に別途通知します）	

## ▶ 申込み・問合せ先

〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115  
 朝日町役場総務課 ☎67-2111 FAX: 67-2117

## 平成30年度朝日町観光協会総会の開催

今年度の定例総会を下記により開催いたしますので、会員各位はご出席くださるようお願いいたします。

### ▶日時

4月25日(水) 午後6時～

### ▶会場

創遊館 ワークルーム3・4

### ▶議題

- ①平成29年度事業経過報告および収支決算
- ②平成30年度事業計画(案)および収支予算(案)

※今年度会費の納入については、後日担当者が伺います。よろしくお願いいたします。

### ▶問合せ先

朝日町観光協会事務局 ☎67-2134

## 高齢者福祉総合相談

社会福祉士が、高齢の方やご家族が抱えている生活に関する心配や悩みなど、解決が難しい相談をうかがいます。お気軽にご相談ください。

### ▶日時

4月26日(木)  
午前10時～正午

### ▶場所

開発センター1階 すこやかルーム

### ▶問合せ先

健康福祉課  
地域包括支援センター  
☎67-2156

## 「農薬」の使用による「みつばち」への被害を防ぎましょう

もうすぐ、果樹の開花期を迎えます。果実の受粉を助ける「みつばち」を守るために、果樹農家と養蜂家が、お互いに連携をとりながら、農薬による「みつばち」への被害を防ぎましょう。

### 【農薬を使用する皆さまへ】

- ・開花1週間前から巣箱を撤去するまで、殺虫剤を散布しないようにしましょう。
- ・農薬使用にあたっては、みつばち飼育者に対して、

事前に「防除計画(散布時期、時間帯、薬剤の種類等)」を提供するとともに、近隣のみつばち飼育の有無を確認しましょう。

- ・農薬散布の際は、時間帯・風向きに注意しましょう。
- ・使用農薬の「みつばち」に関する注意事項を確認し、記載事項を遵守しましょう。

### ▶問合せ先

農林振興課 ☎67-2114

## 毎週月曜日は午後7時まで延長して証明書を交付します

毎週月曜日は、業務を延長し午後7時まで証明書交付を行っています。ただし、対応できる業務は下記に記載の証明書に限ります。それ以外の業務はできかねますのでご注意ください。

### ▶交付対象証明書

#### ①戸籍関係

戸籍謄抄本、除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、戸籍の附票謄抄本、身分証明書

②住民票関係 住民票謄抄本、住民票除票

③印鑑証明(登録はできません)

④税務関係 所得証明書、課税証明書、納税証明書(法人除く)、軽自動車税納税証明書(車検用)

### ▶問合せ先

税務町民課 町民係  
☎67-2119

## 堆肥を販売します

下記の日時に朝日町堆肥センター(大暮山字鹿路)に常駐し、堆肥を販売します。放射能の心配の無い堆肥です。購入希望の方は、軽トラックや2トン車など、荷台のある車でお越し下さい。

### ▶日 時

○常駐時間 午前9時～正午

【4月】 21日(土)～22日(日)

28日(土)～30日(月)

【5月】 3日(木)、4日(金)、6日(日)

▶場 所 朝日町堆肥センター(大暮山字鹿路)

▶価 格	軽トラック1台(枠あり)	2,000円
	(枠なし)	1,500円
	2t車1台	3,500円
	2t車配達(町内)	5,000円

### ▶問合せ先

農林振興課 ☎67-2114

## 「七ヶ浜町」との交流団体に交通費等を補助します

友好の町「宮城県七ヶ浜町」との交流推進のため、同町で実施される交流事業等に参加する町内の団体に対し、補助金を交付します。

### ▶補助対象事業(次に掲げる1または2の事業)

1. 以下の①～④すべてに該当するものであること
  - ①七ヶ浜町の民間団体と交流するもの
  - ②分野を問わず、朝日町と七ヶ浜町の町民が参加し、町民レベルでの交流を推進するもの
  - ③七ヶ浜町およびその周辺市町で開催されるもの
  - ④政治・宗教活動及び営利を目的としないもの
2. 七ヶ浜町を訪れて実施するボランティア活動

### ▶補助対象経費

交通費、燃料費、車両借上料、高速道路料金など(例:公共交通機関運賃、ガソリン代等)

### ▶補助額

補助対象経費の2分の1(上限5万円)

### ▶申請方法

申請書類の提出(詳細はお問合せください)

### ▶問合せ先

政策推進課 総合戦略係 ☎67-2112

## 「国民年金保険料 学生納付特例制度」のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生でご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

くわしくはお問合せください。

### ▶対象となる方

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

### 【所得のめやす】

118万円+ (扶養親族等の数×38万円)

※学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、昨年度に保険料納付を猶予されて

いる方で、今年度も引き続き在学予定の方へは、3月末に基礎年金番号等が印字された「ハガキ形式の学生納付特例申請書」を送付しています。

※同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、今年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)

※なお、今年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、「寒河江年金事務所」へお問い合わせください。

### ▶問合せ先

寒河江年金事務所 国民年金課

☎84-2551

税務町民課 町民係

☎67-2119

浮嶋稲荷神社例大祭  
子供みこし参加募集

伝統ある大沼区の「浮嶋稲荷神社例大祭」。その「子供みこし」に参加してみませんか。法被の貸出しもあります。詳しくはお問合せください。

町の検診（5月）  
を受けましょう！

町の健診が、5月からスタートします。今年2月に送付した「健康診断申込書」にてお申込みいただいた方には、健診日の約1カ月前に問診票を郵送します。

▼日時・集合場所

5月5日（土祝）

午前9時大沼公民館集合

▼参加対象

幼児～小学生

※社務所から神社、お祓い後に再度社務所まで、約1時間歩きます。幼児は保護者の方の付き添いをお願いします。

▼申込み締切・定員

4月28日（土）まで

先着10名

▼申込み・問合せ先

浮嶋稲荷神社社務所

（最上宅）

☎68・2175

◆「日程を変更したい」「まだ申込みでない」という方は、4月2日に全戸配布している『平成30年度各種保健事業の日程』をご覧ください。

今年度より成人病検査センターが移転し、新しいセンターでの健診となります。移転先の地図を問診票に同封しますので、ご覧ください。

▼問合せ・申込み先

健康福祉課健康推進係

☎67・2116

平成30年度 棚田保全隊を募集します

日本の棚田百選に認定された「榎平の棚田」での生産・景観保全活動、維持管理を行います。作業内容については、その都度お知らせしますので、予定に合わせての参加が可能です。

隊員には、作業内容に合わせて労働力の対価として棚田チケットを進呈します。現金とは引換えできませんが、年末に地域農産物（米など）との交換会を開催します。

▶応募資格

中学生以上の方。性別・経験不問。どなたでも。  
※作業保険掛け金の一部として、1人当たり1,000円を徴収します。

▶申込み・問合せ先

榎平棚田保全活動推進委員会  
事務局：水土里ネット朝日町  
☎67-3616 FAX：67-8040  
メール：asahinet@bz01.plala.or.jp

住民票の写しなどの請求時には「本人確認」が法律で定められています

住民票の写しや、戸籍謄抄本等の請求をする場合、請求者本人、代理人を問わず、窓口に来た方の「本人確認」を行っています。戸籍法・住民基本台帳法に基づくもので、他人からの不正請求を防止することが目的ですので、証明書請求の際は、必ず下記の本人確認書類をご持参ください。住民異動届や戸籍届、税証明の交付請求の際も同様です。

▶本人確認の方法

①運転免許証、パスポート、住基カード・マイナンバーカード、在留カード、身体障害者手帳など、官公署が発行した顔写真付の証明書などを1点

②①の書類が無い場合は、各種医療保険証、年金手帳、介護保険証、預金通帳などを1点  
（戸籍関係の証明書の請求時は、いずれか2種類の書類が必要です）

※代理人の方が請求する場合（窓口に来られる場合は、本人確認の他、「委任状」が必要な場合がありますのでお問合わせください。

▶問合せ先

税務町民課 町民係  
☎67-2119